

21 世紀のアジア太平洋地域の発展・繁栄に向けて 「真のパートナーとなるために民間の果たすべき役割について」

1997 年 5 月 29 日
社団法人 経済同友会

《はじめに》

冷戦終結後、世界の潮流は市場開放・自由競争の方向に向かっている。アジア太平洋地域においてもAPEC(Asia-Pacific Economic Cooperation)を中心にこの流れは進行している。各国とも複雑な国内事情を抱えながらも、自由化を敢えて推進するのは、それが自国の発展・繁栄に繋がると信じるからであろう。まず自由化により地域全体のパイを大きくし、公正な競争のもとで自ら経済発展をするというのである。それが結果としてアジア太平洋地域の更なるダイナミズムを生み出している。

これらの動きに対応して、経済同友会は 1994 年 11 月「アジア太平洋地域のさらなる発展に向けて－『日本市場のグローバル化』－」(注 1)という提言を発表した。相互発展・相互繁栄を図るには、日本も自らの市場をグローバル化し、貿易不均衡の是正や日本への投資を増やすための環境を整備する必要性を提案したのである。更に本年 1 月には「市場主義宣言－ 21 世紀へのアクション・プログラム」(注 2)で、構造改革に対して日本が取るべき具体的行動を示した。

これまで日本が比較的優位に事業展開を図ってきた東アジアはその高い経済成長により、世界から注目されるようになってきた。そしてその過程で欧米や華人・韓国企業の新規参入も相次ぎ、この地域の更なる発展の礎となっている。日本企業は彼らと棲み分けを図っているものの、競争は日々厳しくなり、相対的に彼らの影響力は高まっている。アジアの市場が一体化し、現地の企業も力をつけてきている中、日本がこの地域の発展・繁栄に寄与し、結果としてプレゼンスを保ち、「真のパートナー」となるためにはどうすればよいかということについて、我々は経済、社会、技術、教育、環境、文化と多岐にわたる議論を重ねてきた。本提言はこうした議論を踏まえ取りまとめたものである。

(注 1)「国際関係委員会」、委員長相田雪雄

(注 2)「諮問委員会」、委員長 水口弘一

I. アジア太平洋地域(注3)のマクロ経済情勢と今後の展望

1. アジア太平洋時代の幕開け

1985年のプラザ合意以降、日本は円高を背景に、製造業を中心としてアジアへの資本と技術の移転を推進した。そしてそれは結果としてこの地域の更なる経済的発展の大きな原動力となった。アジア各国は日本を中心とした海外からの投資を梃子に経済発展を目指した結果、驚異的とも言われる発展を遂げ、今日に至っている。

こうした状況の下、アジア太平洋地域における経済協力・自由化推進を目的として1989年APECが創設された。1993年からはクリントン大統領の呼びかけで非公式首脳会議も開催されるようになった。

今日、APEC加盟国・地域の世界に占める大きさは、人口で4割、GDPで6割、貿易量は5割にも達している。域内の貿易依存度も80年代初頭の5割強から現在は約7割と急速に伸びてきている。今後ともこの地域は、特に東アジアの急激な成長によりそのプレゼンスを世界の中で高めていくと予想される。アジア太平洋時代の幕開けである。

2. 東アジア地域の急成長と日本の役割の変化

日本経済はバブル崩壊以降、構造問題にも苦しみ、回復の足取りは弱々しい。一方、日本を除く東アジアは高い経済成長を背景に、益々世界での発言力を強めていくであろうと思われる。例えば今後20～30年で中国が世界第2の経済大国になるという予測もある。こういった状況の下、日本は常に雁行型経済発展の先頭に位置し、リーダーとしての役割を果たすべきであるという発想を転換し、アジアの中の日本、即ちパートナーとしての役割を考えるべき時が来ている。まずそのためには構造改革や市場開放等を急ぎ、“自分の家”を隣人にとっても魅力的なものにする必要があると考える。

3. 中南米とアジアとの補完的關係

1980年代は中南米諸国にとって“失われた10年”と言われ、政治的にも経済的にも混乱した。しかし90年代に入ると南米南部共同市場(MERCOSUR: ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイの四ヶ国からなるEC型共同市場。95年1月発足。)に代表されるような新たな経済的枠組みが次々と誕生している。アジアとの関係もメキシコとチリがAPECに加盟したこともあり活発化してきている。またペルーやボリビアもAPEC加盟を希望しており、今後益々中南米とアジアとの関係は発展していくものと思われる。特に中南米は石油等天然資源や食糧供給能力に恵まれた国が多く、エネルギー問題や人口問題といった将来世界規模で解決を図らなければならない課題についてアジア側からの期待は大きい。

(注3)アジア太平洋地域とは特にAPEC加盟国・地域に限定するのではなく、東アジア、北米、南米、オセアニア等の環太平洋地域全体のことを言う。但し、本提言ではその中でも特に日本と経済的に繋がり深い東アジアのASEAN4(タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン)/NIEs4(韓国、台湾、香港、シンガポール)/中国を主な対象国・地域としている。

Ⅱ. アジア太平洋地域の発展・安定に果たすべき日本の役割

ー 真のパートナーとなるために ー

日本が国としてアジア太平洋地域の真のパートナーとなるためには、規制撤廃・緩和により市場開放を行い、先ず自国の市場を他国の企業にとっても魅力あるものにして、需要面から新興国の産業の繁栄を支えることが最も重要であると考え。従来、経済同友会では日本経済活性化の面からも規制緩和や市場開放を繰り返し主張している。本提言においても大前提として市場開放の重要性を先ず主張しておきたい(注4)。以下その他の問題として、1.教育/交流問題、2.日本企業の経営のあり方、3.円の国際化、4.環境先進国としての日本の役割、5.技術立国としての日本の役割、の5つの具体的論点について述べる。

(注4)具体的方策については上記「21 世紀へのアクションプログラム」を参照。

1.教育/交流問題

1)基本的考え方

経済同友会は昨年 5 月「個が生き活きと輝き集う、多縁社会ニッポンー21 世紀を担う人々へのメッセージー」(注5)という提言で、“個は自立したのか？”と自らに問い、職縁一辺倒の社会の弊害を説いた。信頼関係と互惠規範で結びつく多層・多元な縁(縁のグローバル化)を創出するためには、個人が自立し、“才”を身につける必要があると提言したのである。このことはアジア太平洋地域で我々日本人が真のパートナーとして生き残っていく上で最も重要なことでもある。

その才とは、国際的に通用する公正なプリンシプルと個としての実力を身に付けることであると我々は考える。今後経済活動がボーダーレス化を加速し、迅速な意思決定が求められるようになれば、企業の中でも特に個人の資質が重要になる。従来、国や企業といった集団の力で成功してきた日本人にとっては益々不得意な方向に時代が動いている。今こそ発想の転換が迫られているのである。特にアジア太平洋地域は経済的に相互依存が高い。それがこの地域に新たな連帯感さえ生み出そうとしている。主として日本人以外は英語を共通語として人的ネットワークを築き、相互信頼を深め、友人と

しての付き合いを既に始めている。日本のビジネスマンも積極的にこの輪のなかに入っていく時期に来ているのではないだろうか。

一方、他国民との交流の第一歩として、日本に滞在している留学生を今よりも大切にすることが必要である。アジア諸国は経済成長に伴い、私費留学が可能な学生は増えている。それにも拘わらず、昨年日本への留学生は対前年比で減少した。我が国は「留学生受け入れ 10 万人計画」を国際的に公約している。目標達成の 2000 年まであと 3 年余りだが、民間としても出来るだけ協力すべきである。

また文化の交流では最も影響力のある映像(映画、テレビ番組等)で日本は積極的な発信を行っている状況とはとても言えず、映像の輸出入に関し大幅な入超が続いている。しかも輸入された映像ソースは欧米に偏っており、アジアへの理解の遅れの一因となっている。

(注 5)「21 世紀の社会像を考える委員会」、委員長椎名武雄

2) 具体的方策

i) 次世代への教育

① 国際人としての教育の充実を図る。

“新修身”とも言うべき、公正さや個人の規律といった国際的に受け入れられるプリンシプルを学ぶ機会を学校教育や社内教育の中に設ける。また討論・プレゼンテーションといった自分の意見を自分の言葉で論理的に話したり書いたりする訓練も重視する。(世界が益々小さくなる中で残念ながら一部の日本人は国際的な常識や効果的な意志の疎通の方法を知らないばかりに、無用の誤解を生みだしていることがある。)

② 地球語として英語教育を徹底させる。

英語教育をコミュニケーション型に根本的に切り替える。また語学は出来る限り早い時期からヒヤリングの訓練を受けることが重要であるので英語圏の教職員を日本の公立小学校に招くことも一案であると考え。その一方で高等教育、特に大学院レベルの授業では英語での授業の比率を上げることも併せて提言したい。

ii) 留学生への支援

① 留学生に日本経済の実態や文化に対する理解を深めてもらう機会を積極的に作り、大学教育を実務面からサポートする。そのために一般企業の工場や開発部門の見学・研修の受け入れや行政機関(霞ヶ関等)での研修を積極的に支援する。しかもそれらを

個別・単発で行うのではなく、システムとして日本を理解出来るような方法とする。もちろんその際、日本の学生にも門戸を広げ、人の交流を図りながら共に学べる環境にすべきであるとする。

②民間企業が所有する高性能コンピューターをある一定期間、無償で開放する。そうすれば世界中から一流の学者や優秀な留学生が集まってくる可能性がある。

③留学生に対する日常生活の支援強化を図る。寮や社宅の空き室の開放、自社の外国人社員と留学生との交流会の開催、交換留学生のホームステイ受け入れ等々、今すぐにも出来ることを迅速に実施する。(本件に関して経済同友会は既に留学生支援企業協力推進協会の活動を支援している。)

④学位授与(特に文科系)基準の緩和を図る。例えば留学生に対して一定の枠を設けることもひとつの解決策であるが、少なくとも欧米の大学並みの基準に近づける必要があると考える。

⑤留学生の雇用を促進する。その際、ミスマッチングを防ぐためインターンシップ等の制度を積極的に活用する。

iii)映像による交流の推進

①日本からの映像による発信を増やす。

日本が海外から輸入する映像(映画、テレビ番組等)は日本からの輸出に対し圧倒的に入超であると言われている。これが日本の顔が見えないと言われる原因のひとつになっている。日本の良さや文化を紹介できるテレビ番組等も多い中、こうした番組をより積極的に発信していく努力をすべきである。

②アジア発の映像を積極的に放映する。

日本のメディアでは欧米発の映像は見る機会が多いが、アジア発の映像に直接接する機会は非常に少ない。今後多チャンネル化に伴い、こうした問題は解消するかもしれないがアジアの優良番組を発掘し、放送するような試みも必要ではないかと考える。

2.日本企業の経営のあり方(特に現地への事業展開に際して)

1)基本的考え方

企業や個人がアジア太平洋地域で真のパートナーになるには異文化の理解と尊重が不可欠である。なぜならこの地域の特色はその多様性にあるからである。

ところが日本企業は現地従業員の能力を充分活かしているケースが少ないと言われ、優秀な人材ほど、定着率が悪いという悩みを抱えている。その原因として“ウチ”と“ソト”の間の見えない壁の存在や同質性の重視(排他性)、彼らへの権限委譲の少なさ等が指摘されている。個として優れた人材も多い中で、彼ら現地従業員の士気を高め、その能力を十二分に引き出すためには、個人の優秀性を重視するとともに、現地の文化を理解し尊重すること(現地主義)が重要であると考ええる。それと同時に我々自身も個としての実力をつけなければならないことは言うまでもない。

2)具体的方策

①企業のフィロソフィーについて

- a)個別企業のアイデンティティーを明確にすることで従来の日本企業に対する同質的、一括的イメージを払拭する。
- b)各企業のミッションを明示する。
- c)現地日本企業は地域貢献にも尽力する。

②現地経営の課題(優秀な人材の能力を充分引き出すために)

- a)経営陣や管理職に現地従業員をより積極的に登用する。そのための人材育成プログラムを作成し、タイム・テーブルを現地従業員に示す。また昇進・昇給の評価基準も明確にする。対外的にも現地人管理職数の目標値を公表する。権限委譲の範囲や登用計画を明確に示すことによりモラルを引き上げる。日本本社への抜擢も積極的に検討する。また日本人従業員にも個として実力がつくように権限委譲と責任範囲を明確にし、迅速な意思決定を可能とする組織をめざす。
- b)特に人事面での幹部育成を急ぎ、現地の実状(文化・伝統)を尊重した人事を推進出来るようにする。年功序列や終身雇用を前提とせず、日本的経営との融和を図る。
- c)日系企業の優秀な人材をグローバルに展開出来るよう、人事を一元的に管理する世界人事部のような組織を作る。即ち、アジア諸国間、大陸間の異動を視野に入れた人事制度の確立を図る。
- d)現地では社内コミュニケーションを英語で行うのを原則とするが、日本人が現地語を、現地従業員が日本語を覚える機会も積極的に設ける。即ち、情報で疎外しない。

③日本本社の課題

a)「現地主義」とはただ単に現地の経営者や従業員を雇い、経営を任せることではない。また日本企業としてのアイデンティティを棄て無国籍企業になることでもない。常に現地と連絡を密にし、本社の経営方針を伝えと共に全面的なバックアップを行うことが本当の現地主義への近道であることを認識すべきである。

b)欧米系企業の本社ではマネジメント層でも多様な人種構成になっている場合が多い。それが現地従業員の昇進に対する励みにもなり、労働意欲を高めている。優秀な人材の定着を図るには日本企業も本社への抜擢を検討し、ウチとソトとの見えない壁を取り除く必要がある。

3.円の国際化

1)基本的考え方

円が国際化されて広く世界で流通するようになれば為替は安定の度合いを高めることが期待され、日本の産業界にとってメリットは大きい。一方、円が国際化されドルとの関係が安定すれば、現在はドル圏に属しているアジア諸国も安心して円取引に応じることが出来る。

アジア各国が貿易・サービス・資本取引において、自主的に円建て比率を高める様にするにはまず円がより国際的に使い易くなることが重要であり、そうなれば結果として為替の安定化につながり、双方にとってメリットとなる。

2)具体的方策

①アジア諸国に対する日本の黒字を減らすと共に、海外との取引における円建て比率、特に円建て輸入比率を高める努力が必要である。(相手国に円資産が残る。)

②円の利便性を向上させる。(円の運用、調達に関し、ニューヨーク、ロンドン市場並みのグローバルスタンダードに近づける。)

- ・ 外国為替管理制度の改正
- ・ 取引コストの削減(有価証券取引税などの税制見直し、株式委託手数料の自由化)
- ・ 市場の整備(短期国債市場の育成、デリバティブなどの金融派生商品の導入)
- ・ 透明なルールに基づく市場の管理・運営(規制、行政指導の撤廃)

③国際会計基準の導入と情報開示の充実により透明性を増し、公的機関のアカウンタビリティを高める。

④金融機関の検査監督体制の見直し。

4.環境先進国としての日本の役割

1)基本的考え方

アジア太平洋地域が今後とも安定的に発展していくには貿易や投資の自由化・円滑化、経済インフラの整備もさる事ながら、既に一部地域においては深刻な問題になりつつある環境破壊から如何に自然環境を回復させるかが大きな問題となっている。アマゾンやインドネシアの熱帯雨林伐採問題、メキシコシティーや中国(注6)東北部の大気汚染、国境を越え飛来する酸性雨等の例を持ち出すまでもなく、もはや環境問題は一国や一地域にとどまらず、地球規模で連携を取りながら解決を図らなければならない問題であり、我々の次世代に対する最低限の責任でもあると考える。環境問題解決の主体はもちろん現地側であるが、その自主努力に対する協力は惜しんではない。

戦後、日本は急激な工業化・都市化の過程で、負の遺産である深刻な公害を数多く経験し、またそれを克服してきた実績がある。今こそ、その経験を同様の悩みを抱える発展途上国のために活用すべき時期がやっていると考える。

そのために日本は世界一の環境立国を目指すことを内外に宣言する事を提言する。

(注6)中国の環境問題については経済同友会環境委員会(委員長岡野満武)の「中国の環境問題と日本の役割」(1996年10月)を参照。

2)具体的方策

①国内の環境基準を見直し、短期・中長期の目標を定め、長期的には世界一厳しい基準となるよう更新していく。

「環境基準を厳しくすれば、その基準を満たすためのコストが新たにかかり、消費者に余分な負担を強いることになる。」という論理展開は過去のものとするべきである。それはISO14000(International Organization for Standardization:国際標準化機構が制定した環境管理システムと環境監査に関する国際規格)をはじめ、環境に対する姿勢が消費者から厳しく問われる時代となっているからである。

自動車を例にとると、現在米国カリフォルニア州の排気ガス規制が世界で一番厳しい。同州は2003年に自動車販売の10%を「無公害車」とすることを義務付けており、各自動車メーカーは電気自動車、排気ガスが大幅に少ない天然ガス車、電気とガソリンを併用するハイブリッド車等の開発競争を行っている。

このようにチャレンジングな環境基準は企業に対しその技術力や環境に対する意識の高さを世界にアピールする場を提供することにもなる。我々はそのような基準をチャンスと捉え、果敢に挑戦していかなければならない。

②ODAは原則無償援助に転換し、且つ環境改善のための援助に重点を移す。

世界の政府開発援助の傾向は借款ではなく無償援助が主流である。日本は借款の比率が他国に比べ高い(しかも円借款の殆どはアンタイド)ため、日本としての“顔”が見えず、資金を供給している割には主体性が感じられないのが実状である。東アジアは従来の日本の基準から言えば、ODA(Official Development Assistance:政府開発援助)を卒業した国も多く、NIEsのようにODAを供与する側になった国も既にある。今後はそれらの国と棲み分けを図り、日本はODAを将来的に原則無償援助に転換していくべきである。まずは環境案件を無償援助とすることを提言する。

③環境関連技術と環境ビジネスのノウハウを同時に移転する。

a)新しい技術(ゼロ・エミッションや逆工学)の実践の場とする。

例えば石炭による火力発電は大量の硫黄酸化物や窒素酸化物を大気に放出することになり、酸性雨や大気汚染の原因のひとつになっていると考えられている。また同時に石炭灰も大量に排出される。従来はこれらの対策として脱硫装置をつけて硫黄分を取り除いたり、石炭灰も廃棄場所を捜すというのが主な解決方法であった。しかし現在では硫黄酸化物や窒素酸化物から硫酸や硝酸といった化学肥料を作ったり、石炭灰からセメントを作ったりする技術が開発されている。

事業化を図り、採算ベースに乗せるにはまだまだ多くの技術的な問題があるが、新技術の実践の場として技術移転を積極的に図っていくべきであると考え。

b)リサイクル技術の移転を早急に図る。

現在は製品の生産からライフサイクル終了までその製品を製造した企業が責任を持つ「ライフ・サイクル・アセスメント」という考え方が主流になってきている。しかし比較的進んでいると言われる日本の自動車のリサイクル率(重量比)でも 75%程度である。今後、アジアでも自動車の他に家電製品やパソコン等の回収・リサイクルが大きな問題になってくると予想される。従って早期の対策が必要となるが、そのためには日本の各企業が自社製品のリサイクルの目標(回収率、リサイクル率)を内外に公表し、イニシアチブを取るべきである。

c)省エネ技術の導入・旧設備の更新を支援する。

中国を例にとると 1992 年当時、そのGDPは日本の 1/8 以下であったのに対し、エネルギー消費量は逆に日本の 1.65 倍もあった。当然産業構造や人口規模が違うので一概には言えないが、他のアジアの発展途上国も中国と同様に省エネ型社会とは言い難

い。今後もこの地域がエネルギー大量消費型の経済発展を続ければ世界の環境とエネルギー問題に与える影響は計り知れない。アジア全体で今以上に中東への石油依存度が高まれば安全保障上も大きな問題になる可能性がある。この方面での技術援助も積極的に進めるべきである。

d) アジアの環境ビジネスを支援する。

環境ビジネスがビジネスとして成り立つ条件が整いつつある。中国では既に欧米市場参入のためにISO14000を取得した企業が出始めている。他のアジアの企業も欧米に輸出を狙う企業は同様の動きを加速させるであろう。これらの企業に対するコンサルタント業務は今後大きなビジネスになると思われる。メキシコでも病院廃棄物処理、産業廃棄物処理、リサイクルビジネス等は収益性の高いビジネスとして起っている。また顧客に対して無償でビルの省エネを請け負い、古い冷暖房設備を省エネ型設備に置き換え、節約出来た電気代などの一部を顧客から集金するというビジネスも既に欧米では始まっている。アジア全体での市場規模は何兆円にも上るであろう。

このように様々な環境関連ビジネスが生れようとしている。環境ビジネスがビジネスとして成り立つということを伝えることが出来るならば、その後は自立的な発展が期待できる。積極的なノウハウの移転を図って行くべきである。

④インフラ事業リスク軽減のための関連法規整備をAPEC各国に働きかける。

道路の未整備が交通渋滞を招き、その交通渋滞が大気汚染を起こす、老朽化した火力発電設備から大量に排出される硫黄酸化物等が酸性雨を生み、森を枯らす、といった様に、インフラ問題と環境問題は表裏一体となっている場合が多い。従って早急に取り組まなくてはならない問題ではあるが、事業が長期にわたる為、リスクが大きい。特に民間の企業グループが行うBOT方式(Built Operate Transfer:民間企業がインフラ事業の資金調達、建設、管理運営等を請け負い、一定期間後、その施設を相手国に引き渡す事業方式)の過程で、相手方政府や公社が当初の約束を履行せず、損失を出した例もある。幸い今年からAPEC官民合同インフラ円卓会議が開催される。これらの場を通じ、我々民間企業もAPEC諸国へ関連法規の整備を働きかけたい。日本政府にも既に検討を開始している貿易保険の早急な拡充・整備等を望む。

⑤企業内環境教育で指導力を

a) 企業内教育の充実

国内外の事業所を問わず環境に関わる体系的な教育を日常的に繰り返して従業員に徹底させる。生産過程において産業廃棄物を出さない方法(ゼロ・エミッション)や出たとしてもリサイクルを図る方法等の研究は、当然企業の責任であるが、例えば身近な例として、交通渋滞のひどいアジアの都市部において自社のトラック運転手にアイドリング

禁止(エンジンを切る)を徹底させるだけでもかなりの大気汚染の改善につながる。まずはこうした日常活動の徹底から始めるのもひとつの方法ではないかと考える。

b)次世代への環境教育の充実

日本で数年前再生紙が出回り始めた頃、「コストは逆に高くなる。」「紙の色が悪いのでお客様用には使えない。」等、評判は必ずしも芳しくなかった。しかし今日では再生紙を使っていない企業を捜す方が難しい。それだけ国民全体の環境への意識が高まり、企業もそれらを見做出来なくなってきたのである。このような状況を見ると我々の次世代への環境教育の責任は重い。日本を含め各国政府の子供への環境教育を側面から支援するために、民間企業として教材の提供や工場見学を積極的に受け入れる努力をしていくべきである。

5.技術立国としての日本の役割

1)基本的考え方

円高により海外へ事業展開を推進した結果、産業構造の転換/空洞化が進み、従来のようにフルセット型産業構造を維持出来ないのが明白になってきた今、我々日本人は発想の転換を迫られている。

海外、特にアジア諸国への技術協力は、国内産業の空洞化や競争力低下といった悲観的な側面ばかり強調されがちであるが、アジアからの製品輸入は日本の物価の安定や内外価格差縮小に大いに貢献しているという重要な側面を見逃している。また現地国産化比率が高まっているとは言え、アジアが繁栄し、生産が増えれば日本からそれらの国々へ日本製部品の輸出も増えるという共存共栄の構造は変わっていない。アジアの産業発展を脅威として捉えるのではなく、パートナーとしてその成長を支えることが我々自身の繁栄にもつながるということを自覚すべき時が来ている。

日本は2010年までに、発展途上国も2020年までに貿易・投資の自由化を達成するとAPECで公約している。この自由化を達成すればアジア太平洋地域は更なる発展・繁栄を謳歌できるであろう。この自由化に向けて各種の円滑化のノウハウや経済協力等、日本がリーダーシップを発揮して発展途上国に協力すべきことはまだまだ多い。

特に技術協力や共同開発はその要となる。その技術協力・共同開発を円滑に推進するためにも日本自らが常に技術立国をめざし努力を重ね、次々と新しい技術を生み出す必要がある。即ち、既存の技術を海外に移転しつつ更に高度で魅力ある技術を創出する流れ＝「技術再生産サイクル」を確立することが必要なのである。

この考え方は1994年4月経済同友会の「技術創造立国への転換 ― 世界との調和と豊かさに向けて」(技術政策委員会、委員長賀来龍三郎)という提言の中で既に強調して

いる。また具体的方策として 1) グランド・コンセプトの構築、2) 政府研究開発費の倍増と配分方針の策定、3) 科学技術会議の拡充・権限強化、4) 研究開発活動の活性化、5) 教育の改革、といった行動計画を示した。

今こそこれらの行動計画を実行に移す時が来ているが、我々は更なる具体案として下記の方策を提案したい。

2) 具体的方策

① 学者・研究者の交流を促進する。

留学生の交流も重要であるが、一国の政策に影響を与える知的階級である学者や研究者の相互触発や交流の場を設けることも同時に重要である。そのためには国際会議開催の後援や相互の大学に講座を設けることが必要になる。企業のフィランソロピーは芸術に関心が向きがちであるが地道な学術研究の領域にも範囲を広げなければならない。

② マニュアルの英訳化を必須とする。

日本の技術移転は生産設備の移転と現地従業員の訓練が主で、書かれたもの(＝マニュアル)での技術移転は少ないと言われている。しかもマニュアルが存在しても英訳又は現地語訳されていない場合が多く、技術移転の障害となっている。日本にはボイラーのメンテナンスや医療・看護制度のあり方等、アジア諸国ですぐにでも役立つ有益な技術が数多くある。これら既存技術の業務マニュアルの英訳を図ると共に今後は新規技術についてもマニュアルの英訳を必須とすべきである。

③ 内外の技術者の柔軟な採用を可能とする人事制度を確立する。

海外、特に米国の大学の開放性や実力主義を好み、海を渡る優秀な人材は多い。だが U ターンをしやすい環境を築くことは我々企業の責任でもある。研究環境さえ整えば、優秀な研究者をある程度は呼び戻せると考える。そのためには企業が合理的判断や効率的な予算配分により研究資金を保証したり、柔軟な給与や雇用体系を採用することを提言する。また同時に自国へ U ターン途中のアジア系留学生も広く採用出来るような仕組みを早急に考える必要がある。

④ 現場の技能系技術者の正当な評価方法を考える。

先端技術と言えども熟練技術者がミクロンの差を指先で判断し、それをもとに最終仕上げを行っているような製品もある。このような匠とも言える技術者が今、高齢化を迎えている。彼らは果たして正しく評価されてきただろうか。長年の修行や研鑽を必要とする技術はマニュアルだけでは伝えることが出来ない。従って一度途絶えてしまうと再び修

復できる可能性は低い。これはモノ作りの根幹にかかわる大問題である。企業がその技術に対して正当な対価を支払う仕組みや彼らの技術を伝承出来る体制を早急に検討して行くべきである。

⑤多様な採用・勤務形態を考える。

個々人のライフスタイルや家庭の事情などによりフルタイムで働けない人の中にも優秀な技術者はいる。パソコンが発達すれば在宅のまま、パソコンを通じての共同開発等が可能になる。従って在宅勤務の形態を早急に検討する必要がある。

《おわりに》

アジア太平洋地域では個人の自由、個人の経済力が年々大きくなっており、その結果、個人が自由に頻繁に域内の旅行や移動を出来る時代になっている。そこへ益々共通語(英語)が発達し、又、インターネット等インフォメーション・テクノロジーによるコミュニケーションが更に発達してくれば、ナショナリズムや国の力は相対的に弱まり、個人対個人の関係が極めて重要になってくる。この事は 21 世紀の潮流であると思われる。日本及び日本人がこの点を十分に認識し、これに備えた改革をしていかなければ、取り残されてしまうであろう。

しかし程度の差こそあれ、どの国も政治や経済に対して何らかの問題や課題を抱えている。従って日本だけが悲観的になりすぎる必要はない。今こそ日本人の持つ問題解決能力を発揮する時が来ているのではないだろうか。同様の問題を抱える他国に対し、日本が解決のヒントを提示できればアジア太平洋地域の発展・繁栄にとってこれ以上の貢献はないと考える。本提言がそのための一助となれば、これ以上の喜びはない。

以 上